

- 緊急時に備え、県及び関係市町では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態となった場合、県が調整を行い、それぞれの県内の全市町村より備蓄した食料及び生活物資等を融通する体制を整備。

避難元市町の生活物資の備蓄状況

備蓄物資種類	愛媛県関係市町								山口県関係市町	
	愛媛県	いかたちょう伊方町	やわたはまし八幡浜市	おおずし大洲市	せいよし西予市	うわじまし宇和島市	いよし伊予市	うちこちょう内子町	山口県	かみのせきちょう上関町
乾パン(缶)	—	10,800	1,330	3,000	84	—	173	—	—	—
アルファ米等(食)	8,000	21,000	22,845	9,000	16,000	74,814	7,758	2,100	—	300
飲料水(リットル)	—	21,250	17,877	17,447	9,900	81,446	8,626	2,000	—	300
毛布(枚)	5,330	2,000	1,437	942	5,500	6,545	1,166	600	4,691	40
簡易トイレ(セット)	50	50	143	244	362	263	406	6	—	600※3

※1 上記物資備蓄数は概数。また、上記の他に、関係市町では常備薬、炊き出し用具等、避難生活に必要な物資等を準備している。

※2 上記の数量は、現段階で地方公共団体が把握している暫定値。

※3 上関町が備蓄する簡易トイレは、使い捨てタイプ。

愛媛県及び山口県における行政備蓄

- 関係市町及び避難先市町から物資支援の要請があった場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になった場合に備え、愛媛県及び山口県は、「災害時における応急生活物資等の協力に関する協定」等を民間企業等と締結。

災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

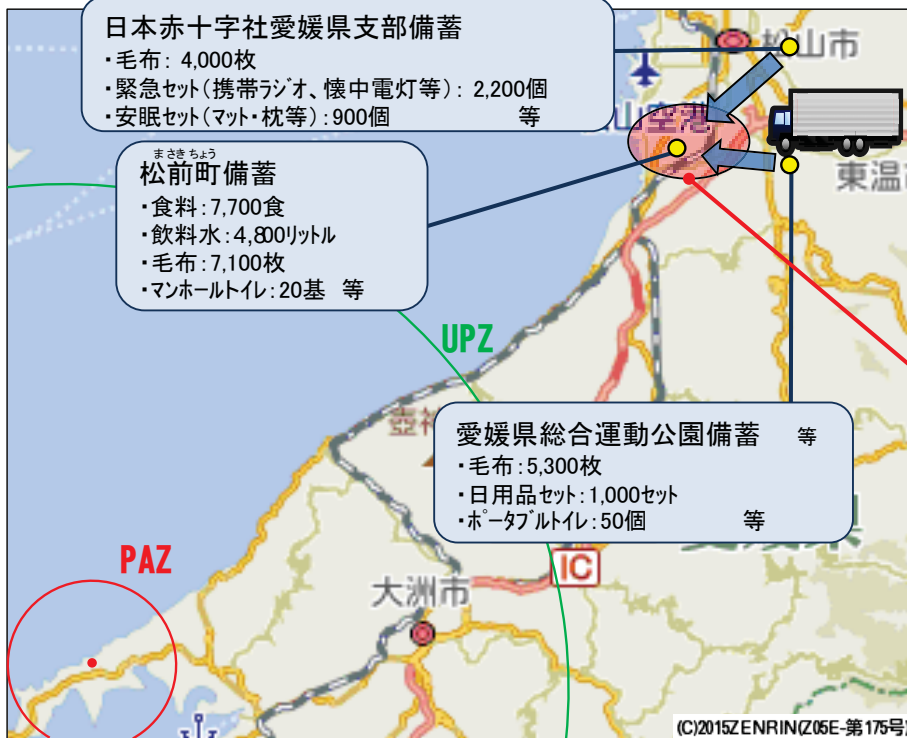
愛媛県

協定の種類	内容	締結民間企業等
災害時における応急生活物資の供給に関する協定等	災害発生時における応急生活物資の供給等	(株)ひめライス、(株)あいしよく、(株)四国シキマパン、四国コカ・コーラボトリング(株)、大塚食品(株)、(株)光藤、(一社)愛媛県生活衛生同業組合連合会、愛媛県パン協同組合、全日本パン協同組合連合会中四国ブロック、四国乳業(株)、(株)伊予鉄高島屋、(株)三越松山店、(株)フジ、ダイキ(株)、NPO法人コリ災害対策センター、愛媛県生活協同組合連合会、(株)ローソン、(株)ファミリーマート、イオンテール(株)、(株)セブンイレブン・ジャパン、西日本段ボール工業組合、(公社)愛媛県紙パルプ工業会、(株)マルヨシセンター、(一社)愛媛県ガスLP協会
災害時等における自動車等の燃料の調達に関する協定	公用車等災害対策に必要な自動車等の燃料の優先的な供給	愛媛県石油商業組合
災害時の物資等の輸送に関する協定	災害救助に必要な生活必需品等の輸送	(一社)愛媛県トラック協会、赤帽愛媛県軽自動車運送協同組合、愛媛内航海運組合連合会

山口県

協定の種類	内容	締結民間企業等
災害救助に必要な物資の調達に関する協定書等	災害時における応急対策物資供給等	山口農協直販(株)、山口県パン工業協同組合、山口県乳業協同組合、生活協同組合コープやまぐち、(株)大丸松坂屋百貨店大丸下関店、マックスバリュ西日本(株)、(株)丸久、(公財)山口県学校給食会、(株)セブンイレブン・ジャパン、(株)ローソン、(株)イズミ、(株)けふこ、(株)ジュンテントー、NPO法人コリ災害対策センター、(株)ファミリーマート、(株)フジ、(株)伊藤園、日本果実工業(株)、(一社)山口県LPガス協会、大塚製薬(株)、イオンテール(株)中四国カンパニー、南日本段ボール工業組合、錦町農産加工(株)
災害時における石油類燃料の確保及び徒歩帰宅者等支援に関する協定	災害時における石油類燃料の確保及び徒歩帰宅者等への支援	山口県石油商業組合
災害発生時等の物資等の緊急・救援輸送に関する協定書	物資等の緊急・救援輸送	(一社)山口県トラック協会

- PAZ内及び予防避難エリアからの避難住民約9,000人の受入時には、愛媛県と災害時協定を締結している指定業者等からの流通備蓄と受入先自治体による備蓄のほか、日本赤十字社愛媛県支部に備蓄された物資(生活用品等)を、愛媛県トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 愛媛県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、愛媛県から、原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。



PAZ・予防避難エリア住民避難先

種類	施設名	避難受入人数
広域避難所	まきちよう 松前公園体育館	997人
	まきちよう 松前小学校	1,469人
	まきちよう 松前中学校	1,422人
	きたいよ 北伊予小学校	948人
	きたいよ 北伊予中学校	826人
	おかだ 岡田小学校	1,073人
	おかだ 岡田中学校	1,073人
	いよ 県立伊予高校	949人
	まきちよう 松前町国体記念ホッケー公園	273人
	まきちよう 松前総合文化センター	541人
	東公民館	430人
	西公民館	383人
	北公民館	374人
合計		10,758人

※物資備蓄数は概数

物資集積拠点・一時集結拠点(物資)

- 物資供給の迅速性を高めるため、公的施設や民間の倉庫等を活用し、国からの物資を集積する物資集積拠点を設定。物資集積拠点で、地域のニーズ等を踏まえて必要な食料や物資を分別し、住民の避難先や一時集結拠点に輸送。
- 一時集結拠点では、物資集積拠点から搬送された物資をもとに、地域住民の状況を踏まえて物資を供給。あわせて、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 物資集積拠点・一時集結拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。
- 物流専門家の派遣について協定事業者に要請し、より効率的に物資を供給。



物資集積拠点(7拠点)

- (アイテムえひめ(愛媛県国際貿易センター)、愛媛県総合運動公園、生涯学習センター-えひめ青少年ふれあいセンター、宇和島市総合交流拠点施設(道の駅みま)、周南緑地、山口県消防学校及び大分スポーツ公園)
- ・避難・屋内退避住民に対する政府の供給食料・物資の集積
 - ・ボランティア団体等による食料・物資の集積
 - ・オフサイト対応で必要となる放射線防護資機材
 - ・追加で必要となる緊急時モニタリング資機材及び放射線防護資機材
 - ・避難住民への食料・物資の供給
 - ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報)
 - ・公的施設のスペースが不足する場合等は民間施設を活用

一時集結拠点(物資)(5拠点)

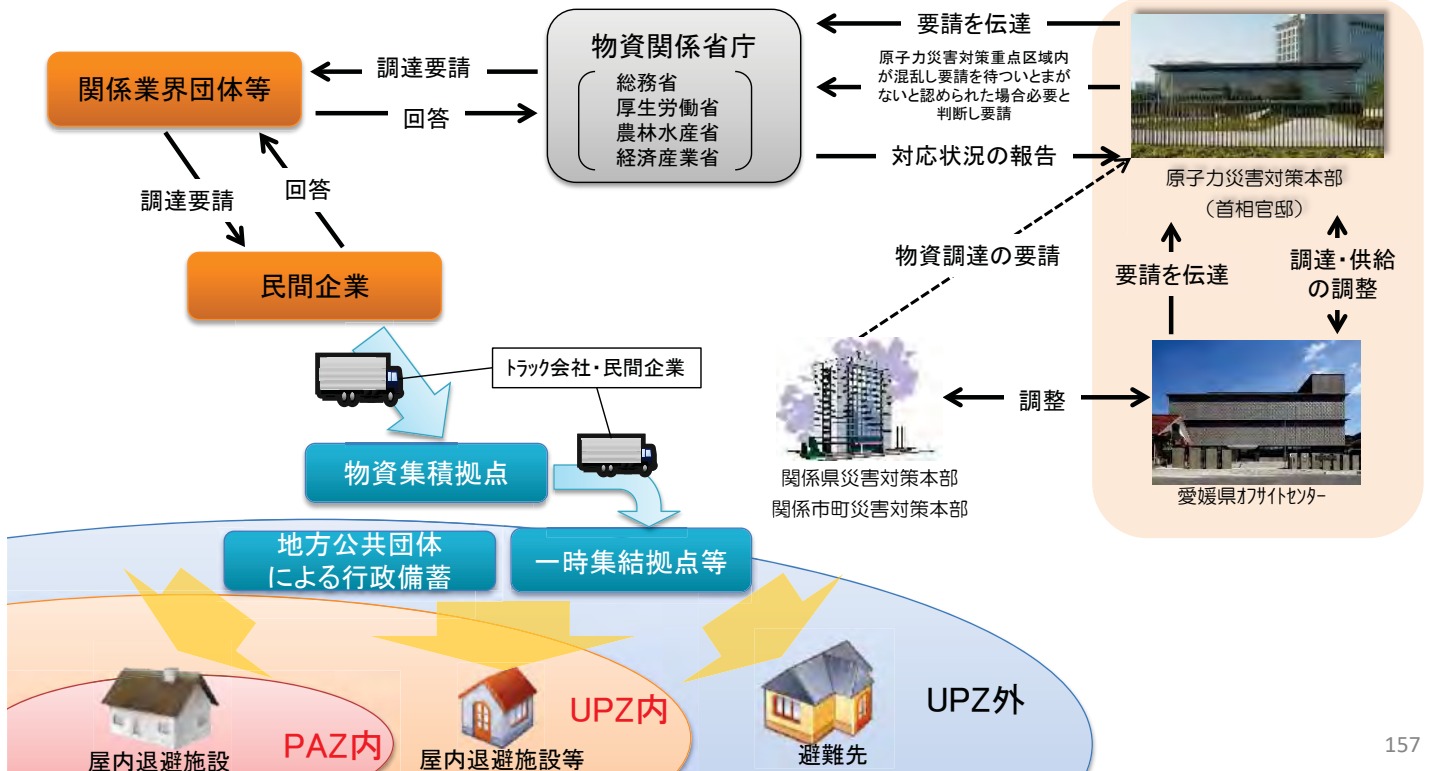
- (しもなだ体育館、五十崎体育館、JA南味楽共選場、上関惣津空地、室津竹の浦空地)
- ・屋内退避住民への食料・物資の供給
 - ・緊急時モニタリング資機材及び放射線防護資機材の供給
 - ・地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請
 - ・原子力災害対策重点地域への入域に必要な情報提供等
 - ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報)等

物流専門家の派遣

- ・協定事業者から災害対策本部や物資集積拠点に派遣
- ・物資の保管や、荷さばき等に対する助言・指導

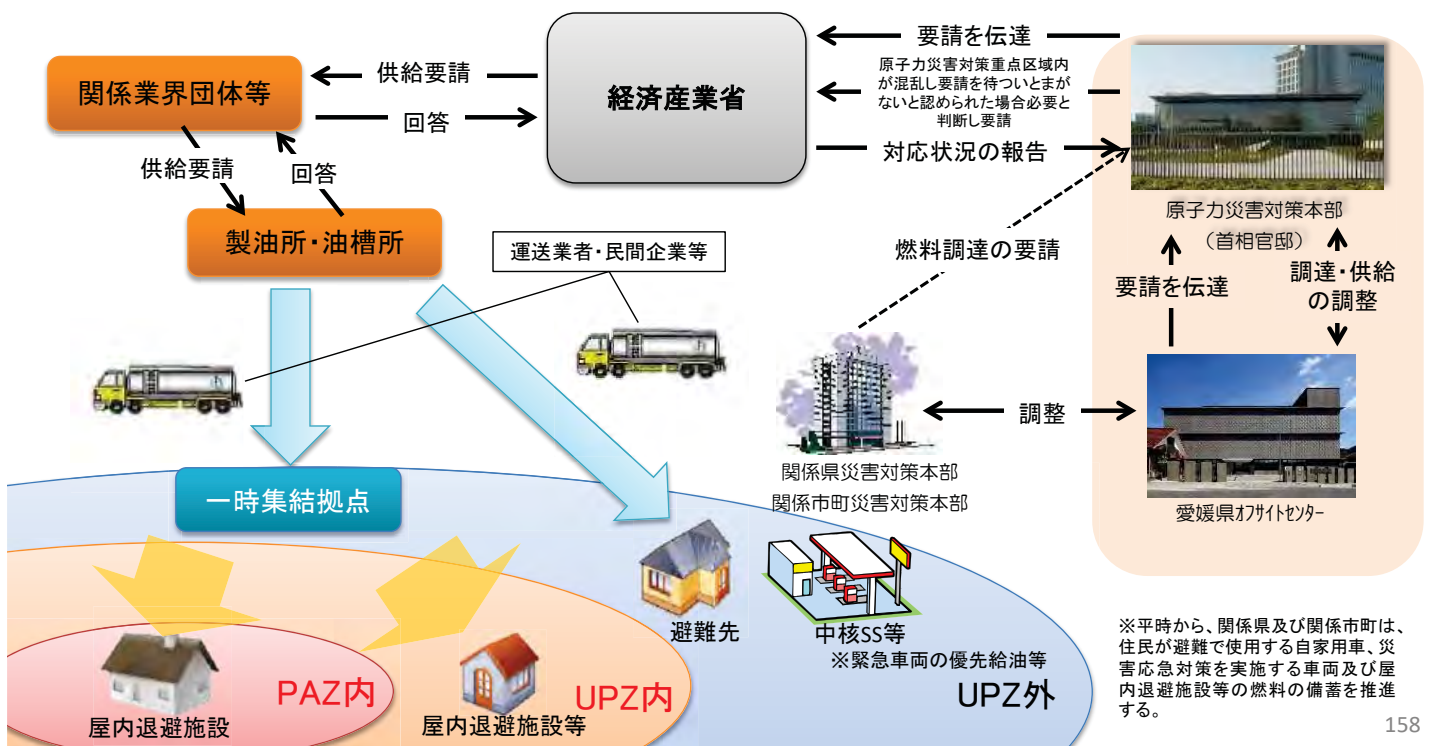
国による物資（食料等の生活用品等）の供給体制

- 関係県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、関係県及び関係市町から、原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合等、原子力災害対策本部は、物資関係省庁（総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省）に対しこの要請を伝達、または要請し、各物資関係省庁は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、物資集積拠点への物資搬送を行う。
- 民間事業者が搬送を行う場合には、関係県は、民間事業者の安全確保の観点から必要な情報や線量計・防護服等を提供する。



国による物資（燃料）の供給体制

- 関係県及び関係市町が備蓄している燃料が不足する場合、関係県及び関係市町から、原子力災害対策本部に対し燃料調達の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合、原子力災害対策本部は、経済産業省に対しこの要請を伝達、または要請し、経済産業省は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、原則として製油所・油槽所から一時集結拠点等への搬送を行う。
- 民間事業者が搬送を行う場合には、関係県は、民間事業者の安全確保の観点から必要な情報や線量計・防護服等を提供する。



※平時から、関係県及び関係市町は、住民が避難で使用する自家用車、災害応急対策を実施する車両及び屋内退避施設等の燃料の備蓄を推進する。

▶ 被災者の生活の維持のために必要な物資(食料等の生活用品等)の調達・供給は、防災基本計画第2編 各災害に共通する対策編に基づき実施。

物資の種類	担当省庁	主要緊急物資	主な関係業界団体等
給水	厚生労働省	飲料水	周辺自治体水道局
医薬品等		一般薬、紙おむつ、マスク等	日本OTC医薬品協会、日本製薬団体連合会、日本医療機器産業連合会、日本医薬品卸売業連合会等
食料等	農林水産省	パン、即席めん類、おにぎり、缶詰等	各種食品産業関係団体等
生活必需品	経済産業省	仮設トイレ、トイレトイレットペーパー、毛布等	什器・備品レンタル協会、日本家庭紙工業会、日本毛布工業組合等
燃料(石油・石油ガス等)		ガソリン、軽油等	石油連盟、全国石油商業組合連合会、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)等

貸出用機材の種類	担当省庁	主要緊急物資
通信機器	総務省	災害対策用移動通信機器 (衛星携帯電話、MCA無線、簡易無線)

※物資の調達・供給に係る、関係機関等の基本的な対応については、P157、P158の体制に基づき実施

10. 緊急時モニタリングの実施体制